

滑川市農業委員会総会議事録

1. 会議の日時 令和6年4月5日(金) 午後3時から

2. 会議の場所 市役所本館3階大会議室

3. 会議に付した議案等

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
申請人 ●●●●

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
申請人 ●●●● 他4件

議案第3号 事業計画変更の承認申請に関する件
申請人 ●●●●

議案第4号 農用地利用集積計画の策定について
申請人 滑川市長 水野 達夫

- ・令和6年度最適化活動の目標設定について
- ・農地等の利用の最適化の推進について
- ・農業者年金の加入促進について
- ・農業新聞の購読促進について

4. 委員の出欠

(出席農業委員・8名)

松井 滋樹、澤田 博行、中屋 作之、石原 忠則、江下 博、高橋 美彦、
新村 剛、杉本 久美子

(出席推進委員・8名)

黒田 敏弘、石黒 明、岩田 秀雄、浦田 弘、荒舘 正治、滝川 裕子、
開田 豊一、伊藤 久義

(欠席委員・0名)

5. 事務局(3名)

北野事務局長 大竹係長 村田主査

6. 会議の要旨

(事務局長の異動のあいさつ)

(事務局長の転入に伴う任命)

午後3時00分 開会

会 長 それでは、総会の定足数に達しておりますので開会します。
議事録署名委員に、江下 博委員、高橋 美彦委員を指名します。
これより議案審議に入ります。

会 長 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件につ
いてですが、こちらの案件の譲受人が●●●●委員ですので、この件に関
しまして●●●●委員には発言を控えていただき、会議を進めていきたい
と思います。
では、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (議案第1号1番について朗読及び説明)
申請地は、●●●● 外5筆、田です。
申請地は、●●●●に面する農地です。
申請者は、これまでも譲受人に依頼して水稻を作付けしていましたが、
譲渡人が高齢であり、跡継ぎがおらず、耕作放棄地にしないため当事者と
話がまとまり、これを機に譲受人に売却することとなったものです。許可
後は引き続き譲受人が耕作していきます。

会 長 地区担当委員の補足説明をお願いします。

推進委員 全く問題ありません。理由は今事務局が説明したとおりです。

会 長 この件に関しまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
それでは、この案件は許可することといたします。

会 長 続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に
関する件について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案第2号1番について朗読及び説明)
申請地は、●●●●に面する農地です。

会 長 地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員 特に問題ありません。

推進委員 転用には問題ないと思います。

会 長 この件に関しまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
それでは、この案件は県へ進達することといたします。

会 長 では、事務局より次の説明をお願いします。

事 務 局 (議案第2号4番について朗読及び説明)
申請地は、●●●●に面する農地です。
申請地は、土地改良事業実施区域内の農地であることから、第1種農地と判断されますが、隣接地である譲受人の共同住宅敷地面積の2分の1を超えない範囲での転用であり、既存地拡張として例外的に許可できるものと考えられます。
転用理由は、介護福祉施設及び共同住宅です。
譲受人は、●●●●に●●●●を有する●●●●で、この度新規事業として、経済産業省のコロナ禍で売り上げが減少した中小企業の事業再構築支援補助金の採択を受けて実施するものです。●●●●をコンセプトに地域社会と連携した●●●●事業を実施するにあたり、申請地の隣接地には●●●●共同住宅が11室分建築されており、周囲の需要を勘案して追加で4室及びそこに住まう方向けの●●●●の提供、●●●●、●●●●、●●●●等を実施するための管理棟を建築することを計画し関係者の同意を得、今回申請されたのもです。●●●●は周囲に住まう●●●●までの方20～25名の利用を想定しており、共同住宅に住まう方も含め●●●●を実施する職員を4名常駐で配置します。それに伴い申請地内に必要な駐車場も整備します。
隣接地との境界には擁壁を設け土砂の流出を防止します。雨水は、前面及び側面道路側溝に放流し、汚水は公共下水道に接続します。

会 長 地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員 3月末に現地を確認をしました。現地は不整形地であり傾斜地であるため、農地の利用にあたってはあまり利便性がない状況であるので、転用に

は支障はないものと思われます。

推進委員 現地を確認しましたが、特に問題ないと思います。

会 長 この件に関しまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
それでは、この案件は県へ進達することといたします。

会 長 次の案件の地区担当は私ですので、職務代理に進行をお願いします。

職務代理 では、事務局より次の説明をお願いします。

事 務 局 (議案第2号5番について朗読及び説明)
申請地は、●●●●に面する農地です。
申請地は、おおむね500m以内に医療機関、保育園があり、水道・下水管が埋設された幅員4メートル以上の道路に面した農地であることから、第3種農地と判断され許可できるものと考えられます。
転用理由は、倉庫敷地です。
譲受人は、●●●●で●●●●を営んでいます。今般、会社敷地内の常温倉庫敷地の一部に譲渡人所有の農地があることが判明し、各種調査を行いました。明確な理由は分からず、当時誤って必要な許可を得ずに建築したものと推測されることから、この度、これを是正するために申請されたものです。
隣接地との境界には擁壁を設け土砂の流出を防止しています。雨水は、前面及び背面側溝に放流し、汚水は公共下水道に接続します。

職務代理 地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員 この件につきましては図面のとおりで、隣接農地はあまりなく、転用には何ら問題はないと思います。

推進委員 商業地の隣接地ですので、全く問題ないと思います。

職務代理 この件に関しまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
それでは、この案件は許可することといたします。
では、進行を会長へお返しします。

会 長 続きまして、議案第3号 事業計画変更の承認申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案第3号1番について説明)
5ページをお願いします。申請地は、●●●●から1筆入ったところに位置する農地です。
変更理由は、製品組立場及び資材置場から緑地・通路に変更するものとなっております。
譲渡人は、令和●年●月●日付け県農政第●●●●号(許可番号第●●●●号)で、申請地に製品組立場及び資材置場を整備するため許可を受けましたが、その後、建物増築に当たり、工場立地法で15%以上必要と定める緑地の割合が敷地全体で見ると不足していることが判明したことから、必要な緑地と通路を確保するため事業変更申請を行うものです。申請後の緑地割合は15.26%となり、その部分には芝生等を植え付ける予定です。

会 長 この件につきまして、ご意見等ありませんでしょうか。

推進委員 令和3年からこんなに期間が経つまで緑地が不足していることに気づかなかったものなのですか。

事務局 令和3年の許可後、(市に届出がなかったため把握していなかったのですが) 昨年の冬に既存の敷地内で工場の建築をしたことで、緑地面積が必要な割合に足りていないということが判明し、市の担当窓口にご相談した結果、そういう状態を是正してくださいと指導されたことから、今に至り、15%確保する目途がついたということで申請されたものです。

会 長 ほかにご意見等ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
それでは異議なしということで、議案第3号については承認することといたします。

会 長 続きまして、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 6ページをお願いします。利用権設定に伴う議案になります。
農業経営基盤強化促進法の改正による、附則第5条第1項の規定に基づき、改正前の同法18条第1項の規定により、7ページのとおり市が策定し

た農用地利用集積計画について、農業委員会の意見を求められているものです。

8ページをお願いします。利用権設定状況、貸し手11件、借り手5件で、面積合計は64,573㎡で、うち新規は7件、37,802㎡になります。詳細は9～11ページに記載のとおりです。

12ページをお願いします。農地中間管理事業分の利用権設定状況になります。貸し手1、借り手は中間管理機構の1件、面積合計1,610㎡です。詳細は13ページに記載されています。14ページは参考資料になりますが、借り手である耕作者は●●●●です。

会 長 この件につきましてご意見ご質問ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
ではこの件につきまして、原案どおり決定ということで市に通知します。

その他

- ・令和6年度最適化活動の目標設定について
- ・農業委員会活動記録簿の記入について
- ・農地利用の最適化の推進の状況について
- ・農業者年金の加入促進について
- ・農業新聞の購読促進について

会 長 これで、審議は終了しました。

午後3時50分 閉会

上記の議事録が、正当であることの証としてここに署名をする。

令和 年 月 日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員